

川西市障がい者プラン2023中間見直しへの意見提出手続を実施します

川西市は、このたび、「川西市障がい者プラン2023」の中間年の見直しを行いましたので、川西市参画と協働のまちづくり推進条例（平成22年川西市条例第16号）第9条の規定に基づき、この案に対する市民の皆様からの意見を募集します。

本計画は、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生するまちづくりを継続的に推進していくため、本市が取り組むべき障がい者施策の基本的な方向を定めるための計画であり、障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」を一体的に定めた計画です。

I 募集期間

令和2年12月28日（月）から令和3年2月1日（月）まで

II 案の公表方法

- ① 障害福祉課（本庁舎1階14番窓口）、市政情報コーナー（本庁舎2階）、大和行政センター及び市内各公民館（川西南公民館、川西公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館、黒川公民館）、各コミュニティセンター（牧の台会館、多田東会館、加茂ふれあい会館、満願寺ふれあい会館）、アステ市民プラザ、中央図書館、パレットかわにし、小戸作業所、川西作業所、川西さくら園、ひまわり荘で公表
- ② 川西市ホームページ（<https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>）の「パブリック・コメント」のページに掲載



III 意見の提出方法

書式は自由です。案件名、氏名、住所（川西市以外にお住まいの方については、在勤、在学、利害関係人のいずれに該当するか。）、年齢を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

- ① 郵送 : 〒666-8501 川西市中央町12番1号 川西市役所障害福祉課あて
- ② ファクス : 072-740-1311
- ③ 電子メール : kawa0149@city.kawanishi.lg.jp
- ④ 市ホームページ等 : 「意見提出専用フォーム」から意見を提出
(https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/cgi-bin/enq/formcms/fc_form.cgi?g=142&m=p)

IV その他

お寄せいただいたご意見は、市の検討結果とともに公表します。ただし、氏名等の個人情報は公表しません。

なお、電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

V お問い合わせ先 川西市役所 障害福祉課 ☎ 072-740-1178